

## 新型コロナウイルス感染症対策補正予算 予算総括表

### ○予算総括

(単位 千円)

項 目	補正 第 1, 2 号	補正 第 3 号	補正 第 4 号	補正 第 5 号	補正 第 7 号	補正 第 8 号	補正 第 9 号	補正 第 10 号
1 感染症予防対策のための取組	—	13,215	—	148,300	39,978			234,899
2 暮らしを支えるための取組	—	29,962	8,222,710	27,200	128,690			
3 雇用を維持するための取組	20,000	362,000	—	—	—			
4 企業の業績悪化対策等のための取組	40,000	234,861	—	—	38,911		30,000	60,000
5 こども、学校のための取組	—	426,254	2,788	16,200	41,189			339,593
6 観光等反転攻勢等のための取組	140,000	103,494	—	356,500	6,906	276,500		53,995
7 アフター・コロナ社会に向けた取組	—	—	—	3,800	5,000			17,400
※予備費	—	—	—	—	23,000			
※その他								45,000
合 計	200,000	1,169,786	8,225,498	552,000	283,674	276,500	30,000	750,887

項 目	補正 第 11 号	補正第 12 号		補正 第 14 号	補正 第 15 号			合 計
		新規事業	既決事業					
1 感染症予防対策のための取組	43,890	33,821	△ 92,500		12,000			433,603
2 暮らしを支えるための取組		533	△ 7,590					8,401,505
3 雇用を維持するための取組			△ 202,000					180,000
4 企業の業績悪化対策等のための取組		17,800	△ 38,000	50,000				433,572
5 こども、学校のための取組		105,219	△ 11,445					919,798
6 観光等反転攻勢等のための取組		7,142	△ 20,500					924,037
7 アフター・コロナ社会に向けた取組		7,130						33,330
※予備費								23,000
※その他								45,000
合 計	43,890	171,645	△ 372,035	50,000	12,000	0	0	11,393,845

※補正第 10 号、第 11 号、第 12 号は新型コロナウイルス感染症対策の新規事業費及び既決補正予算事業費のみ抜粋

※市独自新規事業分 補正第 1、2 号 200,000 千円、補正第 3 号 741,532 千円、補正第 5 号 552,000 千円、補正第 7 号 111,892 千円、  
補正第 8 号 276,500 千円、補正第 9 号 30,000 千円、補正第 10 号 750,887 千円、補正第 12 号 89,693 千円  
補正第 14 号 50,000 千円、補正第 15 号 12,000 千円 補正合計 2,814,504 千円

## ○財源内訳

(単位 千円)

	補正額	財源内訳	
補正第1号、2号	200,000	一般財源（財政調整基金繰入金）	200,000
補正第3号	1,169,786	国県支出金	219,056
		被災者生活再建支援基金繰入金	492,000
		その他	3,300
		一般財源（財政調整基金繰入金）	455,430
補正第4号	8,225,498	国県支出金	8,221,928
		一般財源（財政調整基金繰入金）	3,570
補正第5号	552,000	その他（食事券販売収入）	200,000
		一般財源（財政調整基金繰入金）	352,000
補正第7号	283,674	国県支出金	130,378
		地方債	25,600
		その他	△ 304
		一般財源（財政調整基金繰入金）	128,000
補正第8号	276,500	その他（食事券販売収入）	200,000
		一般財源（財政調整基金繰入金）	76,500
補正第9号	30,000	一般財源（財政調整基金繰入金）	30,000
補正第10号	750,887	国県支出金（臨時交付金）	688,487
		一般財源（財政調整基金繰入金）	17,400
		一般財源（繰越金）	45,000
補正第11号	43,890	国県支出金	43,890
補正第12号	△ 200,390	国県支出金（臨時交付金）	1,000,791
		国県支出金	56,987
		被災者生活再建支援基金繰入金	△ 323,700
		一般財源（財政調整基金繰入金）	△ 934,468
補正第14号	50,000	一般財源（繰越金）	50,000
補正第15号	12,000	一般財源（繰越金）	12,000
合計	11,393,845	国県支出金	8,672,239
		国県支出金（臨時交付金）	1,689,278
		地方債	25,600
		被災者生活再建支援基金繰入金	168,300
		その他（食事券販売収入他）	402,996
		一般財源（財政調整基金繰入金）	328,432
		一般財源（繰越金）	107,000

※補正第10号、第11号、第12号は新型コロナウイルス感染症対策の新規事業費及び既決補正予算事業費のみ抜粋

## 令和2年度 一般会計補正予算（第15号）の概要 ～新型コロナウイルス感染症対策事業～

1 感染症予防のための取組	12,000 千円
---------------	-----------

変更：No.1

(1) 店舗等の感染症予防力向上経費の支援	12,000 千円
-----------------------	-----------

→パーティションや自動手指消毒器等の導入を行う際の経費5万円を上限に補助。補正第12号で事業費を減額したものの、申請者の増加により増額。

※網掛けは市独自事業

変更 No.1	事業名 新型コロナウイルス感染症予防力 向上事業補助金	補正 予算額	12,000 千円
------------	-----------------------------------	-----------	-----------

## 1 事業目的、趣旨等

不特定多数の市民と対面で物販・サービス等を提供する事業所において、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じるため必要な経費を補助する。

## 2 事業概要

### (1) 内 容

市内の事業所が、感染症への予防力を高めるため、パーティションや自動手指消毒器等の導入を行う際の経費を一部補助する。

#### ア 対象経費

感染予防のための機器・備品等導入に要する経費

(例) パーティション、アクリル板、非接触型検温器、自動手指消毒器、  
次亜塩素酸加湿器、噴霧器など

※ 消耗品のみ購入については補助対象外。

#### イ 補助率等

対象事業費の10/10以内 上限50,000円/事業所

※消毒液等の消耗品に要する経費は、対象事業費の1/5以内

#### ウ 対象事業所

接客の際に感染予防策を講じる事業所及び障害福祉通所事業所

(例) 小売業、宿泊業、飲食業、生活関連サービス業など

エ 2020年4月1日以降、10月末までに購入（支払い）した機器・備品等に対して補助

### (2) 事業期間

2020年6月～2020年10月末

### (3) 事業主体

豊岡市

### (4) 今後のスケジュール

2020年6月 補助金申請受付開始、補助金交付手続き（原則郵送に限る）

10月 補助金申請締切り

### (5) 全体事業費

66,500千円

補正第5号147,000千円、補正第12号△92,500千円、補正第15号（今回）12,000千円

※補正第12号で事業費を減額したものの、申請者の増加により事業費を増額する。

問合せ先：飲食業の担当課【環境経済課】（内線2301）

宿泊業の担当課【大交流課】（内線2321）

その他の担当課【生活環境課】（内線2281）

# 令和2年度一般会計補正予算(第1～5、7～12、14号)の概要

※補正予算議決時の内容・額を記載。その後の変更(減額)は反映させていない。

## 1 感染症予防のための取組

514,103 千円

補正第3号

13,215 千円

(1) マスク、消毒液等購入、庁舎飛沫防止パネルの設置

(2) WEB 会議用パソコン整備

(3) 休日急病診療所換気扇、カウンターパネル設置(繰出金)

補正第5号

(4) 店舗等の感染症予防力向上経費の支援 147,000 千円

→パーティションや自動手指消毒器等の導入を行う際の経費を5万円を上限に補助。

補正第5号

(5) 感染症対策ガイドラインの策定支援 1,300 千円

→城崎温泉、市全域を対象とした感染症対策ガイドライン策定の取り組みを支援。

補正第7号

(6) コウノトリ文化館の感染症予防対策 37,000 千円  
(国費 10,000 千円)  
(地方債 25,600 千円)

→感染症予防対策のため、老朽化したコウノトリ文化館の空調設備の改修を実施。

補正第7号

(7) 文化施設の感染症予防対策 2,978 千円  
(国費 784 千円)

→文化施設での感染症対策。城崎国際アートセンター、市民プラザ、出石永楽館、市民会館等。

補正第10号

(8) 公共施設トイレの感染症予防対策 12,180 千円  
(全額地方創生臨時交付金)

→コミュニティセンター、健康・高齢者・障害福祉施設のトイレ洗面台の自動水栓化等の感染予防対策。

- 補正第 10 号
- (9) コミュニティセンターの感染症予防対策 150,715 千円  
 (全額地方創生臨時交付金)  
 →指定緊急避難場所でもあるコミュニティセンターにおける網戸、換気扇、  
 空調等の換気対策。
- 補正第 10 号
- (10) 歴史博物館の感染症予防対策 43,804 千円  
 (全額地方創生臨時交付金)  
 →館内及び事務室の換気対策。
- 補正第 10 号
- (11) 学校施設体育館・社会体育施設の感染症予防対策 16,197 千円  
 (全額地方創生臨時交付金)  
 →指定緊急避難場所でもある学校施設体育館、社会体育施設等の換気対策。
- 補正第 10 号
- (12) 診療所の感染症予防対策 12,003 千円  
 (全額地方創生臨時交付金)  
 →新型コロナウイルス感染症疑い患者の診察環境の整備。
- 補正第 12 号
- (13) マスク、消毒液等購入 2,749 千円  
 (全額地方創生臨時交付金)
- 補正第 12 号
- (14) WEB 会議用モニター等整備 5,555 千円  
 (全額地方創生臨時交付金)
- 補正第 12 号
- (15) 家庭ごみ収集、運搬業務従事者に対する感染症予防対策 1,473 千円  
 (全額地方創生臨時交付金)  
 →家庭ごみ収集・運搬業務の委託業者に対する感染症予防対策費用の支給。
- 補正第 12 号
- (16) 永楽館の感染症予防対策 24,044 千円  
 (地方創生臨時交付金 20,706 千円)  
 →客席及び舞台等、館内の換気対策。
- 補正第 12 号
- (17) 介護施設の感染症拡大防止対策の支援 43,890 千円  
 (全額県費)  
 →ウイルスが外に漏れないよう居室の気圧を低くする陰圧装置を据える  
 介護施設に対する支援。

## 2 暮らしを支えるための取組

8,409,095 千円

補正第3号

(1) 児童扶養手当・就学援助費受給者支援給付 29,962 千円

→就業環境の変化による影響を受けやすいひとり親家庭及び就学援助家庭等に対し、1世帯当たり3万円の給付金を支給。

補正第4号

(2) 特別定額給付金の支給 8,099,043 千円

(全額国費)

→1人当たり10万円の給付金を支給。

補正第4号

(3) 住居確保給付金の支給 14,280 千円

(国費10,710千円)

→住居確保給付金の対象範囲を拡大し、住居を喪失した方又は住居を失うおそれが生じている方に対して給付金を支給。

補正第4号

(4) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給 109,387 千円

(全額国費)

→子育て世帯の生活を支援するため児童手当受給者への1人当たり1万円の給付金を支給。

補正第5号

(5) 公共交通事業者への支援 27,200 千円

→経営に深刻な影響を受けているバス、タクシーの旅客自動車運送事業者に、運転士数に応じて給付金を支給。

補正第7号

(6) ひとり親世帯等臨時特別給付金支給事業

→子育て負担の増加や収入の減少したひとり親世帯及び就学援助費受給世帯を対象に、5万円(2人目以降1人につき3万円)の臨時給付金を支給。

ア ひとり親世帯臨時特別給付金 89,432 千円

(全額国費)

イ 就学援助費受給世帯臨時特別給付金 39,258 千円

※市独自事業として同様の事業を、補正第3号「児童扶養手当・就学援助費受給者支援給付」として実施済み。

- 補正第 12 号
- (7) オンライン手話通訳の実施 315 千円  
(県費 136 千円)
- 聴覚障害者の病院受診時に、手話通訳者の派遣が困難な状況となっている。  
感染リスクの低減を図るためオンライン手話通訳を導入。

- 補正第 12 号
- (8) オンライン保健指導の実施 218 千円  
(国費 91 千円)
- 対面方式で行ってきた保健指導や保健相談をオンラインで実施。

### 3 雇用を維持するための取組 382,000 千円

- 補正第 2 号
- (1) 相談体制充実、申請事務手続きサポート 20,000 千円
- 国の雇用調整助成金（休業手当助成）の手続きサポート。

- 補正第 3 号
- (2) 緊急雇用維持事業 300,000 千円  
(全額被災者生活再建支援基金)
- 新型コロナウイルス感染の影響で、雇用調整助成金の申請を行った  
市内企業等に対し、休業手当等の最大 10%に相当する額を上乗せ支給。

- 補正第 3 号
- (3) 指定管理者休業補償 62,000 千円
- 施設を休館した指定管理者に対し、指定管理の継続のために必要な  
経費（人件費等）を補償。

### 4 企業の業績悪化対策等のための取組 471,572 千円

- (1) 利子補給
- 補正第 1 号
- ア 新型コロナウイルス対策融資及び利子補給 30,000 千円
- 市の制度融資に低利（年 0.7%）の融資枠を新設し、その融資利用  
者に当初 3 年間利子補給を行う。  
→さまざまな融資の選択肢を提示。

- 補正第 3 号
- イ 農業者、水産加工業者等に対する利子補給 861 千円

→経営維持安定に必要な資金を融通し支援を行うため、県及び市がそれぞれに利子補給を行う。

※2021年度～2027年度債務負担行為

- |   |           |
|---|-----------|
|   | 補正第1号     |
| (2) ステップアップ支援補助金の予算枠と使途の拡充  | 10,000千円  |
| →既存制度を活用することでスピーディーに支援。   |           |
|   | 補正第3号     |
| (3) 創業初期の事業者支援  | 15,000千円  |
| (全額被災者生活再建支援基金)   |           |
| →国の持続化給付金の対象とならない創業から1年以内の事業者へ定額30万円を支給。  |           |
|   | 補正第3号     |
| (4) 雪不足、新型コロナウイルスの影響で苦しむ神鍋地域事業者への支援   | 30,000千円  |
| (全額被災者生活再建支援基金)   |           |
| →国の持続化給付金の対象者で、神鍋エリア・スキー関連業で一定の減収が認められる事業者へ定額30万円を支給。   |           |
|   | 補正第3号     |
| (5) 県内休業事業者への休業支援金支給(兵庫県へ委託)  | 135,000千円 |
| (全額被災者生活再建支援基金)   |           |
| →県が行う休業要請事業者経営継続支援事業(休業支援金給付制度)の市負担分を委託。支給額は中小法人100万円、個人事業主50万円。ただし飲食店・旅館・ホテルは中小法人30万円、個人事業主15万円。   |           |
|   | 補正第3号     |
| (6) 休業要請を受け休業する事業者への協力金支給   | 12,000千円  |
| (全額被災者生活再建支援基金)   |           |
| →4月～5月の大型連休中等において、単独で多くの観光客をひきつける可能性がある施設に対し、豊岡市独自の休業要請を行い、要請に応じた事業者に対して、中小法人30万円、個人事業主15万円の協力金を支給。 |           |
|   | 補正第3号     |
| (7) 商店街消費拡大支援   | 2,000千円   |
| (県費1,333千円)   |           |
| →市内商店街が行うプレミアム付商品券事業への補助。   |           |
|   | 補正第3号     |
| (8) 商工業支援対策事業費  | 40,000千円  |

→新型コロナウイルス感染症対策のため、既存技術を生かした新分野への進出、反転攻勢に向けた準備を行う者への支援。

補正第7号

(9) BUY豊岡（豊岡産品域内消費促進事業）の実施 30,847千円

→苦境に立つ但馬牛・酒類・魚介類等の農水産品、靴等の豊岡産品を、市と市民で買い支えることで応援。応援品目を限定し30%割引で販売。

補正第7号

(10) 但馬牛繁殖農家の経営継続支援 3,744千円

→新型コロナ感染拡大による子牛販売価格の下落により事業経営に影響を受けた但馬牛繁殖農家に対する支援。

補正第7号

(11) 水産加工品購入による支援 4,320千円

→在庫が増大している水産加工品（缶詰）を備蓄物資として活用することによる水産業への支援。

補正第9号

(12) BUY豊岡（豊岡産品域内消費促進事業）の拡充 30,000千円

→苦境に立つ但馬牛・酒類・魚介類等の農水産品、靴、出石そば、豊岡杞柳細工等の豊岡産品を、市と市民で買い支えることで応援。応援品目を限定し30%割引で販売。補正第7号の拡充。

補正第10号

(13) 製造業への緊急支援 60,000千円

（全額地方創生臨時交付金）

→新型コロナウイルス感染症が経済の大きなブレーキになる中であっても、前向きな投資を行う市内の製造業者を支援するため、生産プロセスの改善など生産性向上に資する設備投資に係る費用を補助。

補正第12号

(14) 水産加工施設整備への支援 17,800千円

（全額地方創生臨時交付金）

→売り上げが大きく落ち込んだ水産物の活用方法として、水産加工品製造を行う事業者に対する支援。

補正第14号

(15) 製造業への緊急支援 50,000千円

（全額地方創生臨時交付金）

→新型コロナウイルス感染症が経済の大きなブレーキになる中であっても、前向きな投資を行う市内の製造業者を支援するため、生産プロセスの改善など生産性向上に資する設備投資に係る費用を補助。補正第10号の拡充。

## 5 こども、学校のための取組

931,243 千円

- (1) 学習指導員の配置 補正第3号  
416 千円  
(全額県費)  
→家庭学習に差が生じないように学習指導員を配置。
- (2) 学校情報機器の整備 補正第3号  
391,520 千円  
(国費 190,710 千円)  
→小中学校における児童生徒1人1台端末・ソフトウェアの整備。
- (3) 学校給食調理業者の衛生管理改善 補正第3号  
5,000 千円  
(その他 3,300 千円)  
→学校給食食材納入業者の給食再開に向けた研修・衛生設備更新・消耗品購入補助。
- (4) 感染症予防 補正第3号  
29,318 千円  
(国費 26,597 千円)  
→小中学校、保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、子育てセンターのマスク、消毒液、空気清浄機等の購入。
- (5) 修学旅行の延期により発生する保護者負担増額分の支援 補正第4号  
2,788 千円  
(全額国費)
- (6) 小学校の通学バス増便 補正第5号  
11,400 千円  
→バス通学者の3密状態の回避、短期授業等への対応のため通学バスを増便。
- (7) 認定こども園の通園バス増便 補正第5号  
4,800 千円  
→バス通園者の3密状態を回避するため、竹野認定こども園の通園バスを1便増便。
- (8) スクール・サポート・スタッフ及び学習指導員の配置 補正第7号  
18,764 千円  
(全額県費)  
→担任等の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフ及び学力向上を図るための学習指導員を配置。

補正第7号

- (9) 学校再開に伴う感染症対策及び学習保障 22,425千円  
(国費10,656千円)  
→小中学校再開に伴う感染症対策の徹底及び分割授業実施に伴うデジタルテレビ、電子黒板等の導入。

補正第10号

- (10) 特別教室の空調整備 314,600千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
→小中学校再開に伴い、感染症対策等を徹底しながら子どもたちの学習を保障するため、特別教室のエアコン整備を実施。

補正第10号

- (11) 給食センターの空調整備 23,559千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
→小中学校の夏休みの短縮に伴う夏季期間の学校給食を、安全で安定的に供給し、第2波の到来にも備えるため、空調設備・換気設備の整備を実施。

補正第10号

- (12) こども支援センターの相談支援体制の強化 800千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
→学校休業や外出自粛等により、不安やストレスを抱えている子どもや保護者のストレス軽減をするためにタブレットを配置し、SNS等を利用した相談支援を実施。

補正第10号

- (13) 放課後児童クラブの連絡体制の強化 634千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
→保護者と児童クラブとの連絡体制の強化を図るため、各児童クラブにスマートフォンを配置。

補正第12号

- (14) 民間事業者からの外国語指導助手(ALT)の派遣 13,035千円  
(国費6,517千円)  
→外国青年招致事業を活用してのALT派遣受け入れが困難なことが想定されることから、民間事業者からのALT派遣受け入れを増員。  
民間事業者ALT当初2人 → 変更7人

補正第12号

- (15) 子育てセンターのオンライン相談の実施 1,054千円  
(国費702千円)  
→対面方式で行ってきた相談をオンラインで実施できるよう、各センター

にタブレット、スマートフォンを配置。

補正第12号

- (16) 私立保育園への支援 23,800千円  
(全額地方創生臨時交付金)

→安全・安心な保育の提供のため、施設規模に応じて給付金を支給。

補正第12号

- (17) 夏季休業短縮による熱中症対策 17,049千円  
(国費8,525千円)

→夏季休業短縮期間中、学校における児童生徒の学習保障の取組みを支援するため、冷感タオル、日傘等の熱中症対策用品を配布、配備。

補正第12号

- (18) 感染症予防対策 50,281千円  
(国費41,016千円)

→小中学校、保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ、子育てセンターのマスク、消毒液、換気扇、自動手指消毒機等購入。

## 6 観光等反転攻勢のための取組

944,537千円

補正第3号

- (1) 観光事業者等への緊急支援 38,644千円

### ア 観光協会運営支援

#### (ア) 市内6観光協会の運営支援

→事業の中止による収入の減少を想定し、人件費等の運営費を補助。

#### (イ) 自然学校の神鍋高原への受入支援

→市内小学校が春季に実施出来なくなった自然学校を神鍋高原で実施するための宿泊費用等を補助。

### イ たんとうチューリップまつり実行委員会への支援

→2020たんとうチューリップまつり中止に伴う収入減の補てんと2021年開催に要する経費の一部を補助。

補正第3号

- (2) 反転攻勢事業 204,850千円

国が実施する「Go To キャンペーン事業」との連携

### ア PLAY豊岡 (アクティビティ・クーポンの提供) の実施

補正第2号

→市内での体験メニュー等を満喫してもらうための応援クーポンを提供。

イ	質の高いアート体験の提供 → 子どもたちに様々なアートに触れる機会を無償で提供。	補正第2号
ウ	誘客促進強化事業 → 広告戦略の策定と広告配信の強化。	補正第2号 拡充：補正第3号
エ	市内周遊促進事業 → 市内の周遊を促進するための仕組みづくり。	補正第2号
オ	観光地魅力強化事業 → 地域の魅力強化の取組みを支援。 補助金額の上限額撤廃と予算額の拡充。	補正第2号 拡充：補正第3号
		補正第5号
(3)	EAT豊岡（30%プレミアム付応援食事券の発行）の実施 →市内の飲食店、旅館・民宿での日帰り食事で利用可能な30%の プレミアム付応援食事券の発行。	275,000千円
		補正第5号
(4)	地域飲食店応援事業「みらい飯」への支援 →豊岡商工会議所が地域の飲食店を応援する「みらい飯」。飲食店が 負担する30%のプレミアム相当額を支援。	1,500千円
		補正第5号
(5)	STAY豊岡（市民市内宿泊促進事業）の実施 →家族等で市内宿泊施設に宿泊した場合の料金の50%補助。	80,000千円
		補正第7号
(6)	観光協会等地代家賃支援事業 →観光協会等が事業で使用する土地等の賃借料の補助。	5,723千円
		補正第7号
(7)	芸術文化公演の再開に向けた緊急支援 →芸術文化公演の施設使用料の減免。	1,183千円 (県費742千円) (その他△304千円)
		補正第8号
(8)	EAT豊岡（30%プレミアム付応援食事券の発行）の拡充 →市内の飲食店、旅館・民宿での日帰り食事で利用可能な30%のプレミ ウム付応援食事券の発行。補正第5号の拡充。	273,500千円
		補正第8号
(9)	地域飲食店応援事業「みらい飯」への支援拡充 →豊岡商工会議所がクラウドファンディングを活用して地域の飲食店を 応援する「みらい飯」。飲食店が負担する30%のプレミアム相当額を	3,000千円

支援。補正第 5 号の拡充。

- 補正第 10 号
- (10) スキー場設備整備支援 53,995 千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
→スキーシーズン、グリーンシーズンのゲレンデ利用を見据えた設備導入の支援。

- 補正第 12 号
- (11) 文化芸術創造交流事業 3,842 千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
→市内全小学 2 年生対象にした参加型演劇「サンタクロース会議」の開催に際して、感染症対策の徹底を図ることによる経費の増額。

- 補正第 12 号
- (12) 中心市街地活性化事業 3,300 千円  
(寄附分 300 千円)  
(地方創生臨時交付金 3,000 千円)  
→さまざまな団体が行ってきた行事やアミューズメントを「with コロナ」の視点で再構築し、互いに持ち寄る形で中心市街地エリアに見本市を構成。

## 7 アフター・コロナ社会に向けた取組

33,330 千円

- 補正第 5 号
- (1) 城崎国際アートセンターを活用したテレワーク推進計画の策定 3,800 千円  
→城崎国際アートセンターに次世代移動通信システムの 5G 基地局が設置される予定のため、同センターでのテレワーク拠点化を推進。

- 補正第 7 号
- (2) 定住促進事業補助金の増額 5,000 千円  
→移住希望者増加による物件改修や引越等の経費補助金の増額。

- 補正第 10 号
- (3) 定住推進事業補助金増額 17,400 千円  
→移住検討段階、移住初期における支援制度の拡充に伴う増額。

- 補正第 12 号
- (4) 城崎国際アートセンターを活用したテレワーク拠点整備 4,130 千円  
(全額地方創生臨時交付金)  
→城崎国際アートセンターに次世代移動通信システムの 5G 基地局が設置される予定のため、同センターでのテレワーク拠点化を推進。

現在、策定中のテレワーク推進計画に基づく拠点整備実施設計。

補正第12号

(5) ワークেশョンの推進 3,000 千円  
(全額地方創生臨時交付金)

→法人向けワークেশョンプランの企画造成及びモニターツアーの実施。

## 予備費

23,000 千円

補正第7号

(1) 予備費増額 23,000 千円

→今後の新型コロナウイルス感染症予防対策、災害対応等のための増額。

## その他

45,000 千円

補正第10号

(1) 市税の還付 45,000 千円

→新型コロナウイルス感染症の影響により、過年度に納税された法人市民税の過納分の還付金増額。

### ※網掛けは市独自事業

※補正第11号、第10号、第12号は、新型コロナウイルス感染症対策の新規事業費及び既決補正予算事業費のみ抜粋

※補正予算議決時の内容・額を記載。その後の変更（減額）は反映させていない。